

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中小企業資金金融資事業	会計名称	一般会計				担当課	経済雇用戦略課		
		予算科目	7 款 1 項 2 目	事業番号	3120			所属長名	大谷 基文	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	高橋 雄二		
法令根拠等	伊予市中小企業振興資金金融資条例						実施期間	【開始】	平成 18 年度	
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興							【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	中小企業運営のための運転資金及び設備資金の融資を行うことにより、企業の育成と振興を図る。									
事業の対象	伊予市内で中小企業を営んでいる個人及び法人			事業の目的	中小企業運営のための運転資金及び設備資金の融資					
事業の内容(整備内容)	中小企業の金融難を緩和し、企業の育成と振興を図るための融資制度（融資額500万円限度、60ヶ月以内） 市内金融機関への預託金、伊予銀行1750万円、愛媛銀行875万円、愛媛信用金庫875万円 金融機関は、預託額の10倍の融資枠により、中小企業に貸付を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策						

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直接事業費	35,387	35,371	0	0	0	35,370	融資資金件数	件	5	6	0	5
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他	35,000	35,000	0	0	0	35,000						
一般財源	387	371	0	0	0	370						
職員の人工(にんく)数	0.05	0.09				0.00						
1人工当たりの人事費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	35,789	36,099				35,370						
主な実施主体	伊予銀行、愛媛銀行、愛媛 信用金庫	実施形態(補助金・指定管 理料・委託料等の記載欄)	預託金(貸付金35000千 円)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
					35,360	35,360	35,360	35,360	35,360	176,800		
成果指標	指標	金融難を緩和し、企業の育成及び経営の安定と近代化に努める。	単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度		
	指標設定の考え方	融資件数により、中小企業の経営状況の把握を行う。	件		目標	6	5	5	5	5		
	指標で表せない効果		実績		5	5						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			上半期の融資の申し込みは無かったが、下半期においても、中小企業の経営状況の把握に努める必要がある。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者(～)	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業成果・工夫した点	中小企業の経営の安定化を図るために、金融機関と連携協力するとともに、HPや広報紙等により周知を図った。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	中小企業融資制度は、本市の産業にとって重要な地位を占める中小企業者等に対し低利で安定した資金調達ができる制度として設けられた。経済状況や金融環境に応じて改善を実施し、中小企業者の資金調達を円滑にする大きな役割をなっている。今後も金融機関と連携協力すると共に、中小企業者に周知を図りたい。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業の経営安定化を図るため、事業系毒が必要と判断する。	
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	所属長の課題認識	中小企業の経営安定化を図るために、低利で安定した資金調達を受けられる制度であり、市内金融機関、商工会、商工会議所と連携し、広く周知を図っていく。	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
	効率性	手段の最適性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業の経営安定化を図るため、事業系毒が必要と判断する。	
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上ががらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業の経営安定化を図るため、事業系毒が必要と判断する。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			所属長の課題認識	中小企業の経営安定化を図るために、低利で安定した資金調達を受けられる制度であり、市内金融機関、商工会、商工会議所と連携し、広く周知を図っていく。	
		効率性	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業の経営安定化を図るため、事業系毒が必要と判断する。	
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上ががらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業の経営安定化を図るために、事業系毒が必要と判断する。	
評価	一次判定～所属長(～)	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業の経営安定化を図るために、事業系毒が必要と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			所属長の課題認識	中小企業の経営安定化を図るために、低利で安定した資金調達を受けられる制度であり、市内金融機関、商工会、商工会議所と連携し、広く周知を図っていく。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			所属長の課題認識	中小企業の経営安定化を図るために、低利で安定した資金調達を受けられる制度であり、市内金融機関、商工会、商工会議所と連携し、広く周知を図っていく。	
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業の経営安定化を図るために、事業系毒が必要と判断する。	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			所属長の課題認識	中小企業の経営安定化を図るために、低利で安定した資金調達を受けられる制度であり、市内金融機関、商工会、商工会議所と連携し、広く周知を図っていく。	
	効率性	手段の最適性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業の経営安定化を図るために、事業系毒が必要と判断する。	
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上ががらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業の経営安定化を図るために、事業系毒が必要と判断する。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 满足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			所属長の課題認識	中小企業の経営安定化を図るために、低利で安定した資金調達を受けられる制度であり、市内金融機関、商工会、商工会議所と連携し、広く周知を図っていく。	
		効率性	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業の経営安定化を図るために、事業系毒が必要と判断する。	
			市民（受益者）負担の適正	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上ががらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業の経営安定化を図るために、事業系毒が必要と判断する。	

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。